

笛吹市風景づくり市民プラン



笛吹市風景づくり市民懇談会の提案

平成 2 3 年 1 月

趣 意 文

笛吹市長 萩野 正直 殿

「笛吹市風景づくり市民懇談会」は、市の呼びかけにより、平成 22 年5月に発足し、これまで6回のワークショップを重ね、郷土の美しい風景づくりに向けた話し合いを進めてきました。この提案書は、その成果をまとめたものです。

笛吹市は、「自然、眺望、果樹、歴史・文化、温泉郷」などの特色ある景観があいまった、「桃源郷」と呼ばれる美しい風景をもつ私たちのふるさとです。この豊かな風土と、暮らしとともに培われてきたかけがえのない美しい風景を、未来の子どもたちに継承していくことは、今を生きる私たちの大きな責務であると考えています。

懇談会では、「風景」は地域に住む多くの人の暮らしや文化の現われであり、様々な価値観を持つ人々が、地域の風景を支えているのだということを知りました。また、風景づくりは、私たち市民の手によって進められるものであり、そのためには、身近な風景から見つめなおし、その現状を良く知り、風景の成り立ちに思いを馳せること、みんなで話し合い、立場を超えて理解を深め、手を取りあい協力しあうことが重要だと思に至りました。

この提案は、風景に誇りを持ってこのまちに暮らしていく、市民の想いを束ねた小さな一歩です。たとえはじめは小さな一歩でも、多くの皆さんと手をたずさえて、ふるさとを誇る風景づくりの輪が広がることを願い、私たちの提案をまとめました。今後、「笛吹市景観計画」の策定や「景観条例」の制定などが予定されています。市には、この提案書にある私たちの想いをくみとり、ひとつずつ実現に向けた取り組みを進めること、また、市民の主体的な活動への理解と支援を望みます。そして、私たちもこの風景の中に生きる一員として、ふるさとの美しい風景を失うことのないよう、協働による風景づくりに尽力することを宣言し、提案にあたっての趣意文といたします。

平成 23 年 1 月 22 日

笛吹市風景づくり市民懇談会 メンバー一同



目 次

◆趣意文	1
① 市民懇談会の提案にあたって	2
② 笛吹市の風景づくりを考える理念と大切な視点	2
③ 重点テーマの提案（チーム別提案）	3
④ 笛吹市の風景づくりの実現に向けて	5
◆おわりに	5
ー風景づくり市民懇談会概要ー	5
ー景観フィールドワークー	6



1 市民懇談会の提案にあたって

- 風景は、目に映るもののみならず、五感で感じるもの、心象風景や記憶に残る景など、実に多様なものです。また、風景は自然、歴史、産業、人々の暮らしなど、様々なものが重層的にからみあって表出しているものです。市民懇談会では、はじめに、「笛吹市の風景ってなんだろう」という、日常感じている想いをメンバーで模索し、共有することから始めました。
- 笛吹市の風景の輪郭がぼんやりと見えてきた段階で、「景観フィールドワーク」を行いました。メンバーの「教えたい!」という想いから、実際に目に映る風景について、その背景を教え合いみんなで共有するところから、改めてふるさとの風景を見つめなおすことができました。また、それぞれのメンバーによる地域の解説から、風景を培ってきたもの、その背景にある成り立ちや人々の暮らしぶりなど風景の奥にあるものがとても重要であることがわかりました。
- 提案づくりでは、「笛吹市らしさ」を再度見つめなおし、「こうあって欲しい」と願う市民提案とするため、テーマを絞って進めることが大切だと考えました。「ここに住む人にとってどんな風景が大切なのか、そのために何をしたら良いのか」、埋もれている資産を掘り起こし、協力しあって風景づくりを進めることが重要であるとの想いを強くしました。
- この提案書は、協議の成果をまとめたものであるとともに、カタチとしては見えなくても、理解しあい展望を語り合い、風景づくりの一步を踏み出した市民懇談会の全てのプロセスが背景にあります。

2 笛吹市の風景づくりを考える理念と大切な視点

●風景づくりの考え方・基本理念：

「誰のための風景なのか」
市民がふるさとに誇りを持って心豊かに暮らせる風景づくりと、おもてなしの心を育む風景づくりが大切です

- 人々の暮らし・営み、地域の文化など目に見える風景の奥にあるものを大切にします
- 地域を知り・住むところを好きになる、そこからおもてなしの風景を育みます
- 笛吹市に住む私たちの意識を高め、多くの人をまきこむ風景づくりを進めます

◆風景づくりで大切な7つの視点!

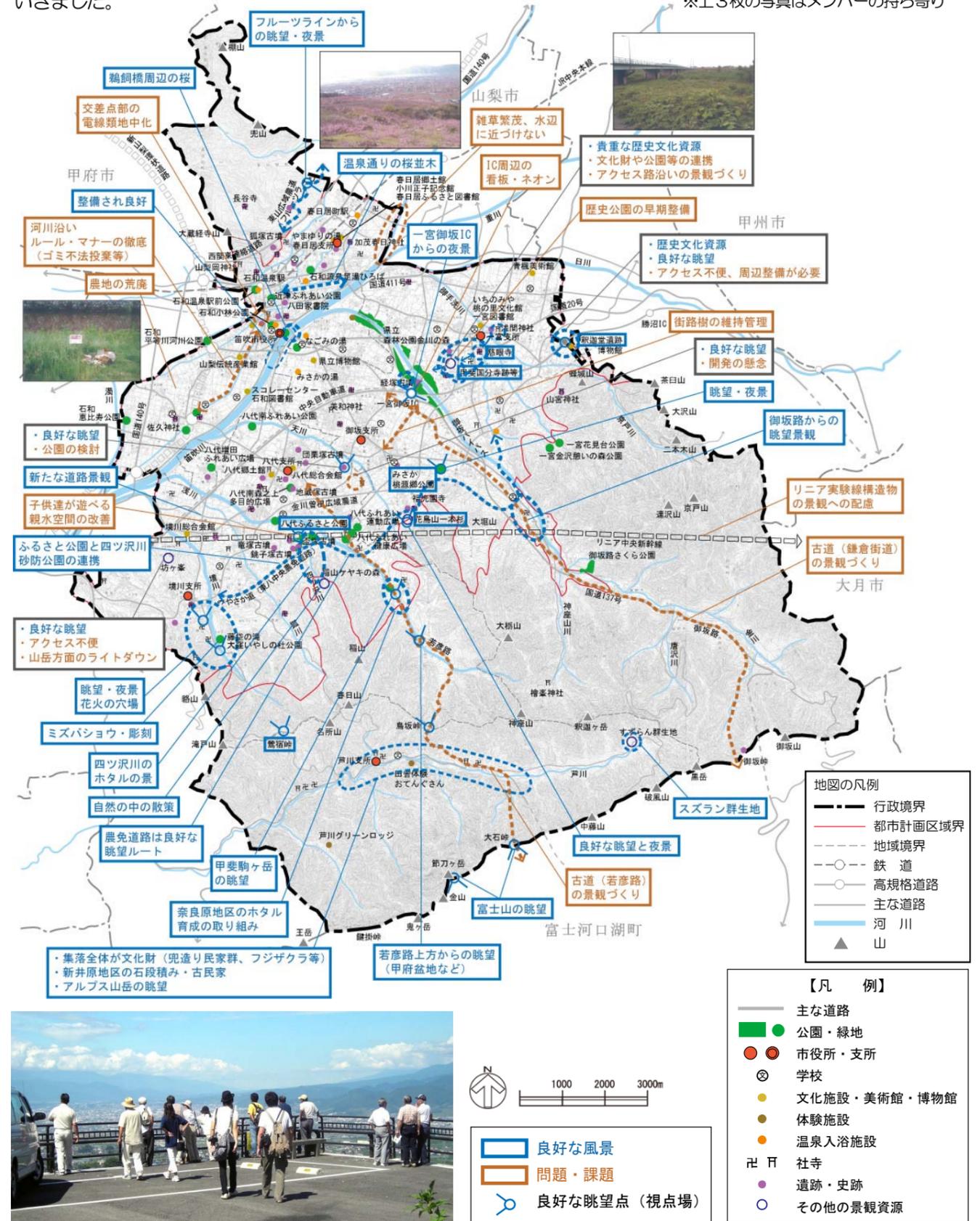
市民懇談会は、テーマ別のチームに分かれ、話し合いを進めました。その過程から、提案づくりに共通する「風景づくりで大切な視点」が見えてきました。

- ①全国に誇る桃源郷の美しい風景を守り・活かすこと
- ②甲斐国千年の潜在的な歴史・文化資産を活かすこと
- ③優れた眺望・夜景を活かすこと
- ④ふるさとの原風景芦川地区などの人々の暮らしを映す里山や集落景観を活かすこと
- ⑤笛吹川などの水辺や豊かな森、貴重な動植物の生息環境を守り、みんなで育むこと
- ⑥地域の特性にあった風景づくりから、市全体の風景づくりを進めること
- ⑦おもてなしの風景を育み、市民や市全体が豊かで元気になること



■はじめの一步・・・笛吹市の景観情報マップを創りました!

市民懇談会では、資源の掘り起こしから風景への想いや互いの価値観を共有するために、まず、笛吹市の景観特性や課題を話し合い、「景観情報マップ」として地図に整理しました。これらを踏まえて提案内容の話し合いへと進めていきました。
 ※上3枚の写真はメンバーの持ち寄り



3 重点テーマの提案

桃源郷を大切に作るチーム



■風景づくりの将来イメージ

眺望景観

桃源郷の眺望を守る！
～個々の魅力が物語る美しい眺望を活かす風景づくり～

■風景づくりの目標

■桃源郷の眺望景観を守り・活かす

(桃畑の風景、360°のパノラマ、山々の稜線、富士山、甲府盆地など)

■良好な眺望点を活かす

(釈迦堂遺跡博物館、桃源郷公園、坊ヶ峯、ふるさと公園、花鳥山など)

■眺望ルートを活かす・創る

■大切な風景資産を活かすために

- 星空を見る！夜景を活かす(山地方面→ライトアップよりライトダウン)
- 坊ヶ峯の丘陵地の活用
- 良好な眺望ルートを活かす(道路、鉄道、笛吹川の鶴飼橋など)
- 各地域のシンボリックな眺望・風景のPRの充実(地域の眺望マップづくり)

■良好な風景づくりを誘導するために

- 桃源郷の樹園農地を守る、暮らしと寄り添える風景づくり
 - ・保全すべきエリアを喪失しないよう率先して守る仕組みを創る(行政委託の桃畑など)
 - ・風景づくりと樹園地の暮らしが成り立つ仕組みを創る(市全体で農家を守るなど)
 - ・景観の視点から「桃源郷を守る条例」を創る
- 良好な眺望地点へのアクセスルート整備
- 眺望を妨げる違法広告物・看板等のルールづくりと周知の徹底
 - ・県条例に基づく市全域の検証が必要→重点エリアからモデル的に進める
- リニアなどの大規模構造物整備は地域景観への配慮を要請する(環境への配慮、色彩、構造物のデザインなど)
- 開発計画へ対応した御坂地区八千蔵、八代地区高家の眺望景観の保全

■風景づくりの将来イメージ

歴史・文化的景観

悠久の歴史から学ぶ！
～甲斐国千年の歴史・文化を活かす風景づくり～

■風景づくりの目標

■重要文化財・歴史資源を活かす

(甲斐国分寺・国分尼寺跡、甲斐一宮浅間神社、慈眼寺、寺本廃寺跡、大蔵経寺など)

■古道・街道等の潜在的資源を活かす

- 地域の文化を活かす
- 地名や昔の名前を守る
- 行事や祭を活かす

■大切な風景資産を活かすために

- 甲斐国千年の文化都市づくり(文化財・果樹の風景・温泉を結び活かす)
- 甲斐国分寺・国分尼寺跡などの歴史公園づくり(住民や地権者等の理解を得る仕組みづくり)
- 甲斐国千年のロマン街道づくり(御坂路・若彦路の顕在化、文化財と古道、水辺等の景観ルート、ネットワーク)
- 地域の歴史・文化の顕在化(小山城址の整備、奈良原の火祭りの復活、境川の俳句など)
- 地名等から想起する風景を守り・顕在化する(名前は地域の歴史と文化)

■良好な風景づくりを誘導するために

- 歴史・文化資源の顕在化と設備整備(休憩所、駐車場、トイレ等)、アクセスルートづくり
- 地域の歴史文化を学ぶ仕組みづくり(学校教育、冊子作成など)、地域における文化研究の奨励
- 観光と連携したPRの充実(サイン・案内板の充実、ボランティアの活用など)
- 文化協会、教育委員会など既存組織と連携したPRの充実(協議の機会と場づくり)

■風景づくりの将来イメージ

自然景観

風土から学ぶ！
～森や水の豊かな自然環境を守り・活かす風景づくり～

■風景づくりの目標

■豊かな森林を維持する

(山林、里山、稲山ケヤキの森など)

■笛吹川などの清流の維持と親水空間を創る

■貴重な動植物の生息環境を守る

(奈良原、四ツ沢川、桃源郷公園のホタル、ニホンスズランの群生地など)

■大切な風景資産を活かすために

- 本市の構造的な特徴である扇状地をPRする(桃源郷の風景を創出する笛吹川、金川、日川等の良好な水環境と土壌)
- 河川敷の桜、菜の花等の植栽、水路や水のある風景を活かす(金川、平等川、藤笠の滝など)
- 貴重な動植物の生息環境を守る・増やす(ホタル・モリアオガエルなど)
- 豊かな環境を知らしめる各地域での教育が必要(育成会、公民館等の活用)
- 豊かな環境から風土と暮らしを学び、本質的・普遍的な価値を共有し創造する組織と場を創る(住民、企業、学生、研究機関、行政等が連携する早川町の日本上流圏文化研究所の活動など)

■良好な風景づくりを誘導するために

- 多自然型工法の推進、過度の整備は不要(棲み分け)、地形構造からは現状の河川が自然風景
- 維持管理の推進(住民活動、手入れの充実、ごみ不法投棄の防止、ルール・マナーの周知など)
- 川の歴史・史料を知らしめる工夫が必要(パンフレット作成、サイン・ルート整備など)

■風景づくりの実現に向けて

■提案を実現するための役割分担

●市民の役割

- 自らが自分たちで風景を守る・創るという意識改革を進める
- 風景・景観について主体的に話し合う場を創る
- 「景観」をキーワードとした多様な活動の連携(発表の場など)

●行政の役割

- 市民活動への支援を進める(助成、場・機会づくりなど)
- 「果樹・温泉・歴史を活かすまちづくり」の市の施策の推進
- 関連施策、関係課との連携・調整による景観づくりの推進
- 屋外広告物・看板等のルールづくり
 - 看板設置費用の1割を風景づくりへ公的に有効活用するなど
- 果樹農地を守る施策を打ち出す(樹園地周辺の景観づくりへの助成、「桃畑基金」づくりなど)

■先導的な取り組み

◆桃源郷の風景学プロジェクト!!

■風景づくりの重要なステップ!!

STEP 1

地域を知る！好きになること！

～住む処を好きになるために風景や文化を知ること～

STEP 2

楽しく学びあい・語り合う地域の風景学を進める！

～やさしさや配慮など風景づくりの理念を共有する～

STEP 3

風景のPR！おもてなしの心を育む！

～誇りに思う・多くの人をまきこみお披露目を進める～

■今始める！大切なしくみづくり

① 郷土の風景や文化を知る・学ぶしくみづくり

- 大人と子どもの風景学を進める(身近に学ぶ機会・場)
- 地域を知る学校教育を進める(継続的な笛吹市をテーマとした絵画展・作文集づくりなど～郷土の誇りにつながる)
- 楽しく風景を学ぶ地域の寺子屋・風景塾等を創る
- まち歩き、風景巡りバスツアー、スタンプラリーの実施

② 一人からみんなへ、多くの人をまきこむしくみづくり

- 風景について地域で話しあう場を創る(懇談会・協議会など)
- 風景づくりに関わる様々な地域活動を結ぶ場を創る
- 風景学を深め・広める人材の育成
- 風景の評価(恩恵)を地域へ還元させるしくみを創る

③ 何はなくてもPRの工夫と充実！

- ふるさと歴史の語り部を育て活用する(既存ガイドなど)
- 地域発意の「笛吹市風景地図」づくり
- 「笛吹市風景の歌」づくり(校歌に歌われる風景・文化など)

④ 市民等・行政協働による動き始めの大切なしくみづくり

- 継続した話し合いの場・核を創る
- 風景はみんなの財産、「景観基金」を創設する
- 大切なものには知恵とお金を惜しまずかける

ふるさと風景づくりチーム



■風景づくりの将来イメージ

農の景観

～桃源郷の美しい風景を守り、その魅力をより高める～

■風景づくりの目標

- 桃源郷の風景を支える農地を守る
- 農業を元気にする
- 農の風景を地域のまちなみに活かす

■大切な風景資産を活かすために

- 樹園地だけではなく、歴史資源や公園、優れた眺望場所などと連携し、魅力を高める
- 耕作放棄地の有効活用（菜の花畑、植林による森の再生、農業見本園としての活用とイベント利用など）
- 桃源郷を巡るフットパスづくり（お花見・歴史・眺望等のコースなどルート上の魅力づくり）
 - ・春日居の散歩道、オープンガーデンの普及など、地域の取り組みをもっと広げることが大切

■良好な風景づくりを誘導するために

- 景観も大事だが、基礎となる農業経営が成り立つしくみづくりが重要
- 全て保存は無理だが「守るべき農地」を位置づける（都市計画法と農業振興整備計画との調整をきちんと図る）
- 農地に施設が建たない手だての検討（農地転用のルールを明確に！）
- 営農作業と住民生活が共存するルールづくり（農薬散布、肥料のにおいなど）
 - ・市民の理解を得る、農業側の努力、収穫物のおすそ分けなどの心づかい
- 地域の問題を地域（行政区）で解決する仕組みづくり（苦情は地域で受ける、区単位の結束力強化、ルール・条例づくり、コミュニティの再構築）
- 耕作放棄地対策が必要
 - ・市で買い上げる（固定資産税の手だてが必要）、バイオマス等、新エネルギーに変える仕組みづくり、営農希望者への斡旋、景観利用（菜の花畑）など

■風景づくりの将来イメージ

集落景観

～地域の暮らしぶりを伝える集落の風景を大切に守り、その魅力をより高める～

■風景づくりの目標

- 良好な集落地の風景を守り、魅力を高める
（芦川地区や奈良原地区などの伝統的集落地ほか）
- 里山を守り・再生する
（人と自然の接するところ、多様な生態系）
- 古道を活かす
（若彦路・鎌倉街道）

■大切な風景資産を活かすために

- 特徴的な集落景観を守り、活かす
 - ・芦川地区の風景づくり（兜づくりの古民家・石垣積みの段々畑の保全、地域の活性化など）
 - ・奈良原地区などの伝統的集落地の景観の維持と魅力づくり
 - ・古民家を活かす「縁側」づくり（縁側喫茶ーコミュニティ・交流の場）
 - ・集落内のやすらぎを感じる風景を守る（社寺境内地、屋敷林、古木、水路など）
 - ・地域の申し合わせ（ルール）による集落地のまちなみの維持
- 古道のPR、古道周辺の歴史資源の顕在化（社寺、道祖神、馬頭観音、子持石、石畳など）
- 里山とのふれあいを高める（里山体験、ふれあい、植樹や手入れなどの活動）

■良好な風景づくりを誘導するために

- 田舎の「不便さ」を売る（価値観の再発見、古民家宿泊など）
- 経済的に成り立つ活動を進める（直売所運営、炭焼き、キノコづくりなど）
- 里山集落を散策するスタンプラリーの実施
- 空き家バンク制度を創る（過疎化対策）
- その場所にあう樹木を植え里山を守る、里山とのふれあいを広げる（体験など）
- 住民の意識改革（ボランティア、活動の普及）
- 風景を支えているコミュニティの維持（芦川の石垣）

■風景づくりの将来イメージ

まちの景観

～「笛吹市らしさ」と「おもてなし」を感じさせるまち（市街地）の風景づくり～

■風景づくりの目標

- 笛吹らしさを活かしたまちづくり
（桃・温泉・文化財・眺望など）
- おもてなしを感じさせる風景づくり
- 地域らしさを生かしたまちなみづくり

■大切な風景資産を活かすために

- 笛吹市らしいまちのデザインを考える（駅舎、モニュメント、情報案内板など）
- 地域ぐるみによる花植え、イベントなど
- 施設や公園からの眺望景観を活かす（釈迦堂遺跡博物館、金川の森公園、ふるさと公園など）
- 笛吹川や温泉街の桜並木など花の名所を活用する
- 連続したまちの風景を創る（街路樹など）
- 暮らしの小径を守る・創る
○地区計画による整然としたまちなみづくり
- 公園や良好な景観スポットを「知らしめる工夫・PR」が必要（サイン・モニュメントなど）
- 公園を有効に活用する（公園利活用の再検討と維持管理）

■良好な風景づくりを誘導するために

- 市民の意識を高めることが大切（ごみの不法投棄の防止、マナーの向上、景観活動への参加）
- 県条例等に基づく違法広告物の規制を全市的に進める
- 看板等の大きさよりも老朽化看板の撤去やメンテナンスを進めることが大切
- 喪失した緑など市街地で失ったものを他で増やす・還元する仕組みづくり
- 笛吹市らしい駅を創る、景観に配慮した構造物（道路、河川）
- 公園をもっと利用する手だてを考える

■風景づくりの実現に向けて

■提案を実現するための役割分担

■誰のための風景なのかを考えてみよう

- 人にみせるための風景なのか、自分たちのためのものなのか
- 自分たちを豊かにさせる風景づくり→これが出発点
- 観光や景観は暮らしに密着していないと長続きしない

■市民の意識を高めていくことが大切

- 意識改革が必要
 - ・家は自分のもの、外はみんなのもの（小布施の例）
- まず、地域における「あいさつ」から始める
 - ・「あいさつ・聞き方・言葉使い」（教育委員会）
- 地域の草の根的な活動の輪を広げる
（どのような活動が行われているかを知る、リーダーの養成、小さな輪から大きな輪へ波及させる）
- 笛吹市の景観の魅力をより多くの人に知ってもらおう
まちあるきイベント開催（勝沼のワインツーリズムなど）

■地域にふさわしいルール（申し合わせ）を考えよう

- 日本の伝統的な風景を取り戻す取り組み
（伝統技術の継承、屋根・外壁の色彩統一、地場産材の活用）
→例えば地域の工務店を使うと補助が出る など
- 規制のみでは美しいものは生まれない（最低限の基準）、市民の意識を高めることが重要 →条例でどのように規制するかは次の段階（景観規制→市民の意識が重要）
- 景観を守るための最低限のルールづくり
（建物、緑、看板類、マナーなど）
- 地域に応じた住民のルール（申し合わせ）づくりの普及
（例）芦川地区新井原、八代地区奈良原のまちなみづくり協定

■市民・住民活動を支える仕組みを創ろう

- 話し合いの場づくり
 - ・各地区の区長会で地域の風景について話しあってもらう
 - ・市民活動の核が必要
 - ・市民・行政が定期的に集まり話し合う場づくり
- 行政の支援が必要
 - ・市民、NPO やボランティア団体等の風景づくり活動に対する支援（具体的な支援策、方法など）
 - ・地域の話し合いに対する支援（アドバイスなど）
 - ・話し合いの結果を定期的に検証していくしくみが必要

■先導的な取り組み

◆笛吹市・桃源郷フットパスプロジェクト

●考え方

～住民参加による地域の魅力的な景観資源を結び、歩いて楽しい小径（フットパス）づくり～

●進め方

- 地域単位で、魅力的な景観資源を掘り起こす
- 小径（フットパス）のルートを考える
- 景観資源や小径の魅力を高める
- 小径（フットパス）の魅力をPRする

4 笛吹市の風景づくりの実現に向けて

風景づくりは、私たち市民をはじめとして、事業者、学識経験者、都市・土木・建築の専門家、行政など、多くの人の協力があって実現できるものだと考えます。また、市民懇談会を通して、私たち大人のみではなく、次世代を担う子供たちの協力も不可欠であり、そのために「身近な風景を学びあう」姿勢がとても重要だと考えました。

個人の活動や取り組みには限界があります。小さな風景づくりに関わる芽が、大きな動きとなって市全体へ波及していくには、それなりの時間や経済的な負担も要するであろうと予想します。

しかしながら、私たちは、小さな芽をつむことのないよう、少しずつでも活動を継続し、多くの人と感動を共有することのできるふるさとの風景を、後世につないでいきたいと願っています。

そのために、風景づくりの大切な取り組みとして、次のような**協働体制による行動指針**を提案します。

■ 私たち市民がはじめること・・・

- ①ふるさとの風景を再認識する「**風景を観る眼**」を養い、身近なところから「**風景を学ぶ**」気持ちを持ちます
- ②風景の価値観を共有するための「**意識改革**」と「**風景づくりへの関心**」を高めていきます
- ③個人の負担や誰かが何とかするのではなく、自らが「**できることから動き**」ます
- ④多くの人と手を携え「**草の根的な活動の輪**」を広げ、風景づくりを主体的に「**話し合う場**」を創ります
- ⑤桃源郷の美しい風景と、この風景を何とかしたいとする想い、この「**感動**」を分かち合い、ふるさとの「**誇り**」として多くの人に伝える、「**おもてなしの心**」を育てていきます

■ 行政が進めること・・・

- ①行政の「**やる気**」をみせること、「**体制づくり**」や「**人づくり**」に取り組むこと
- ②市民の想いや活動に応える「**支援**」を充実すること
- ③風景づくりの実効性を高める一定の決まりやルールなど「**仕組みづくり**」に取り組むこと
- ④“風景は暮らしの基盤”であることを再認識し、市の財産である「**桃源郷を守る施策**」に取り組むこと
- ⑤「**効果的な実行力**」と、長期的な視点での「**評価・検証**」の仕組みを創ること

笛吹市の風景づくりを牽引し先導する取り組みとして、市民懇談会は次の2つのプロジェクトを提案します。

- 桃源郷の風景学プロジェクト
- 笛吹市・桃源郷フットパスプロジェクト

ここから、一緒に進めませんか！

おわりに - 笛吹市風景づくり市民懇談会概要 -

■ 風景づくり市民懇談会の経過

第1回 平成22年5月24日(月)

テーマ：**お気に入りの風景！風景づくりで大切なこと**

- 市民懇談会発足－「景観計画」とは
- 自己紹介とワークショップ体験

第2回 平成22年6月25日(金)

テーマ：**景観特性を再発見し風景づくりの課題を共有しよう！**

- 景観特性の整理（「良いところ」「問題なところ」）
- 景観特性・情報マップづくり

第3回 平成22年9月18日(土)

テーマ：**課題の再確認、提案づくりの方向性を検討しよう！**

- 風景づくりフィールドワークの実施
- 風景づくりの課題整理と提案づくりの方向性の協議

第4回 平成22年10月22日(金)

テーマ：**風景づくりプランを提案しよう！**

- 重点テーマに沿った風景づくりの具体的なアイデア・提案協議

第5回 平成22年12月14日(火)

テーマ：**市民懇談会の提案をまとめよう！**

- チーム別提案まとめに向けた協議と全体意見交換

第6回 平成23年1月12日(水)

シンポジウム準備会

- 「風景づくり市民プラン」の確認、シンポジウム準備

平成23年1月22日(土)

風景づくりシンポジウム開催



■ 市民懇談会のみなさん

※順不同、敬称略

地区	氏名	地区	氏名	地区	氏名
石和	稀代 康正	一宮	井上 一巳	境川	竜沢 正敏
	萩原 幸人		小宮山克彦		名取 洋平
	大竹 茂		樋口 公忠		宮川 公德
	川合 久男		丸山 嶺男	春日居	田中 巧
御坂	竜沢 美紀	八代	土屋 寿男	春日居	雨宮 要
	佐野 修三		宮川二三子		根津 節
	小林 晃子		山本紀和子	芦川	北川 洋
	大嶋 和由		長坂里恵子		大森 良祐
	水上 兼一				野田 薫

■ 景観フィールドワーク



○出発!!



○バス車中

日時：平成22年9月18日(土)
 午前9時～午後2時頃
 ○ 笛吹市内景観ポイントをバスで周遊、要所下車し点検・確認
 ○ フィールドワーク後、ワークシ
 ョップ協議(1時間程度)

見学ルート
笛吹市市役所
↓
①市部通り
↓
②石和温泉駅
↓
③フルーツライン
↓
④春日居町駅
↓
⑤石和温泉街
↓
⑥一宮浅間神社
↓
⑦甲斐国分寺跡
↓
⑧釈迦堂遺跡博物館 (下車見学)
↓
⑨旧鎌倉街道
↓
⑩みさか桃源郷公園
↓
⑪花鳥山一本杉 (下車見学)
↓
⑫芦川支所 (芦川農産物直売所下車見学)
↓
⑬八代ふるさと公園 (下車見学・昼食)
↓
⑭藤笠の滝公園 (下車見学)
↓
⑮スコレーセンター
↓
笛吹市役所

笛吹市景観計画 景観フィールドワーク!!

石和温泉駅
 笛吹市の中心駅。南口はロータリーや駐車場、駐輪場、足湯施設などが整備された。

フルーツライン
 石和温泉郷と山梨市の笛吹川フルーツ公園を結ぶ広域農道。南側には甲府盆地の眺望が広がっている。

春日居町駅
 桃畑の中にある無人駅。近年ロータリーや足湯施設などが整備された。

石和温泉郷
 全国屈指の温泉郷で、山梨県の観光宿泊拠点となっている。通りには桜並木が植えられ、散策路が整備されている。

市部通り
 かつては旧甲州街道の宿場町として栄えた通り。沿道には由緒ある寺や神社、蔵造りの建物が点在している。現在は街路整備に伴い、新たなまちなみが形成されている。

スコレーセンター
 スコレーとは、古代ギリシャ語に起源を持ち、市民が自主的に市政に参加し学芸を楽しむという意味。周辺には、スコレー中央エニコートなど多くの公共施設が集積している。

一宮浅間神社
 古くから信仰を集めてきた甲斐国一の宮。約1haの境内に、拝殿、神門、社殿、本殿などがあり、立派な佇まいを見せている。

釈迦堂遺跡博物館
 釈迦堂遺跡博物館周辺は絶好のビューポイントとして知られ、桃の花が満開を迎える春には、残雪の南アルプスを背景に素晴らしい景観が楽しめる。

甲斐国分寺跡
 聖武天皇によって天平13年(741)に全国に建てられた国分寺の一つ。現在、発掘調査が進められている。

八代ふるさと公園
 聖武天皇によって天平13年(741)に全国に建てられた国分寺の一つ。現在、発掘調査が進められている。

花鳥山一本杉
 花鳥山にある二本の杉が合着した巨木。春には、この巨木をぐるりと囲むように植えられた桜の花や、眼下に広がる桃畑の風景が素晴らしい。

みさか桃源郷公園
 眼下に甲府盆地や南アルプスが広がる約4haの敷地に、芝生広場、児童広場、親水広場などが整備されている。

旧鎌倉街道
 旧鎌倉街道の一部である「御坂路」は、当時の石畳なども残っており歴史的価値も高く、文化庁選定の歴史の道100選にも選定されている。

藤笠の滝公園
 特にか流れ落ちる藤笠の滝から流れ出した小川に植えられたミズバショウ、またたくまの彫刻が置かれた社などが整備され、多くの利用者が訪れている。

芦川地区
 兜づくりの古民家や美しい石垣の段々畑など、特徴的な農村景観を形成している。

ワークのポイント!!

1. 教えたくなるような良いところや大切な資源を見つけよう
2. 問題、改善しなくてはと思うところをチェックしよう
3. 自分の目で見て、みんなで感じて、小さな発見をたくさんみつけよう
4. 会でたくさんのお話をかさねよう

見学コース
 ● 主な車内見学場所
 ○ 下車見学場所



⑫芦川農産物直売所



⑬八代ふるさと公園



○風景を眺めながら昼食!!



⑭藤笠の滝公園



○帰路、市街地風景(国道20号)



⑪花鳥山一本杉からの眺望

